

様式第 1 号
年 月 日

大 阪 市 長 様

浴場所在地：
浴 場 名：
営業者氏名：

年度 大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、次のとおり申請します。

記

1 補助金申請額
金

円（下記の補助金積算額①＋②）

内訳

入浴利用料割引事業費 円× 人＝ 円（補助金積算額）①

事業周知費（ポスター等） 円× 1 / 2 ＝ 円 ※ 1

上記※ 2 の金額と 7 5 0 円を比較して低いほうの額＝ 円（補助金積算額）②

2 事業計画

別紙のとおり

事 業 計 画 書

1 事業実施期間

実施期間： 年 月 ～ 年 月

2 現行の入浴料金及び対象事業における浴場負担の割引額

入浴利用料金： _____円

浴場割引金額： _____円

本市補助金額： _____円

高齢者の利用料金額＝ _____円

3 事業周知費にかかる収支予算書

区 分	項 目	金 額	備 考
収 入	大 阪 市 補 助 金	_____円	事業周知費補助
	浴 場 負 担 金	_____円	
	収 入 合 計	_____円	
支 出	事 業 周 知 費	_____円	補助対象額は 1/2 補助上限 7 5 0 円
	支 出 合 計	_____円	

4 事業周知方法

5 事業効果測定方法

様式第 2 号
大阪市指令福祉第 号
年 月 日

様

大阪市長

年度 大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金については、次のとおり交付することを決定しましたので、大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定により通知します。

記

1 補助金交付額

金 円

2 補助金交付の条件

- (1) 補助事業を変更、中止、廃止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、すみやかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (3) 市長が、補助金に係る予算の執行の適正を期するため、報告を求め、又は本市職員に事業所、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。
- (4) 政治活動及び政治活動と疑われるような活動を行わないこと。
- (5) その他、大阪市補助金等交付規則（平成 18 年大阪市規則第 7 号。以下「市交付規則」という。）及び大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

3 その他

- (1) 市交付規則第 11 条の規定により、補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、補助金の額の確定通知書を受けた日から 5 年間保存すること。
- (2) 本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受け取った日の翌日から起算して 10 日以内に申請の取下げをすることができる。

様式第3号
大阪市指令福祉第 号
年 月 日

様

大阪市長

年度 大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金については、次の理由により交付しないことに決定しましたので、大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金交付要綱第7条第2項の規定により通知します。

記

1 交付しない理由

様式第4号
年 月 日

大 阪 市 長 様

浴場所在地：
浴 場 名：
営業者氏名：

年度 大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金交付申請取下書

年 月 日付け大阪市指令福祉第 号にて通知のありました大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金の交付決定については、大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金交付要綱第8条第1項の規定により次のとおり申請を取り下げます。

記

- 1 補助金交付決定通知書を受け取った日

年 月 日

- 2 取下げの理由

様式第 5 号
年 月 日

大 阪 市 長 様

浴場所在地：
浴 場 名：
営業者氏名：

年度 大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金変更承認申請書

年 月 日付け大阪市指令第 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金交付要綱第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

記

1 変更の内容

2 変更の理由

様式第 6 号
年 月 日

大 阪 市 長 様

浴場所在地：
浴 場 名：
営業者氏名：

年度 大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金中止・廃止承認申請書

年 月 日付け大阪市指令第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業等について、
大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金交付要綱第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり中
止・廃止の承認を申請します。

記

- 1 中止・廃止の内容

- 2 中止・廃止の理由（中止の場合は、その期間）

様式第 7 号
大阪市指令福祉第 号
年 月 日

様

大阪市長

年度 大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金変更承認書

年 月 日付けで申請のありました大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金にかかる、事業の変更について、大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金交付要綱第 10 条第 3 項の規定により、次のとおり決定しましたので通知します。

記

1 変更の内容

2 変更の理由

様式第 8 号
大阪市指令福祉第 号
年 月 日

様

大阪市長

年度 大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金中止・廃止承認決定通知書

年 月 日付けで申請のありました大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金にかかる、事業の中止・廃止について、大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金交付要綱第 10 条第 3 項の規定により、次のとおり決定しましたので通知します。

記

- 1 中止・廃止の内容
- 2 中止・廃止の理由

様式第 9 号
大阪市指令福祉第 号
年 月 日

様

大阪市長

年度 大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金事情変更による交付決定取消・変更通知書

年 月 日付け大阪市指令福祉第 号にて交付決定しました大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金については、大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金交付要綱第 1 1 条第 2 項の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

記

1 取消・変更の内容

2 取消・変更の理由

様式第10号
年 月 日

大 阪 市 長 様

浴場所在地：
浴 場 名：
営業者氏名：

年度 大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金実績報告書

年 月 日付け大阪市指令福祉第 号にて交付決定を受けた大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金の実績について、大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金交付要綱第14条の規定により、次のとおり報告します。

1 事業実施期間

実施期間： 年 月 ～ 年 月

2 高齢者入浴利用料割引事業利用者数

人 × 円 = 円 (入浴利用料割引事業費)

3 事業周知費にかかる収支決算書

区 分	項 目	金 額	備 考
収 入	大 阪 市 補 助 金	円	事業周知費補助
	浴 場 負 担 金	円	
	収 入 合 計	円	
支 出	事 業 周 知 費	円	補助対象額は1/2 補助上限750円
	支 出 合 計	円	

4 添付資料

- (1) 各月の大阪市高齢者入浴利用料割引事業事務等取扱要領に規定する入浴利用料割引券の使用者数（以下「利用者数」という。）
- (2) 支出証拠書類（領収書及び利用者名簿等の利用者数の確認が取れる書類）

様式第 1 1 号
大福祉第 号
年 月 日

様

大阪市長

年度 大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金額確定通知書

年 月 日付け大阪市指令福祉第 号にて交付決定しました大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金については、次のとおり補助金額が確定しましたので、大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金交付要綱第 1 5 条の規定により通知します。

記

1 確定金額 金 円

(内 訳)

(1) 入浴利用料割引事業費	円
(3) 事業周知費	円

様式第 12 号
大阪市指令福祉第 号
年 月 日

様

大阪市長

年度 大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け大阪市指令福祉第 号にて交付決定しました大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金については、次のとおり取消しすることを決定しましたので、大阪市高齢者入浴利用料割引事業補助金交付要綱第 16 条第 1 項の規定により通知します。

記

1 取消の内容

2 取消の理由